

久慈港長期構想(素案)

暮らし・エネルギー・地域産業を守り育む県北の拠点港
“久慈港”

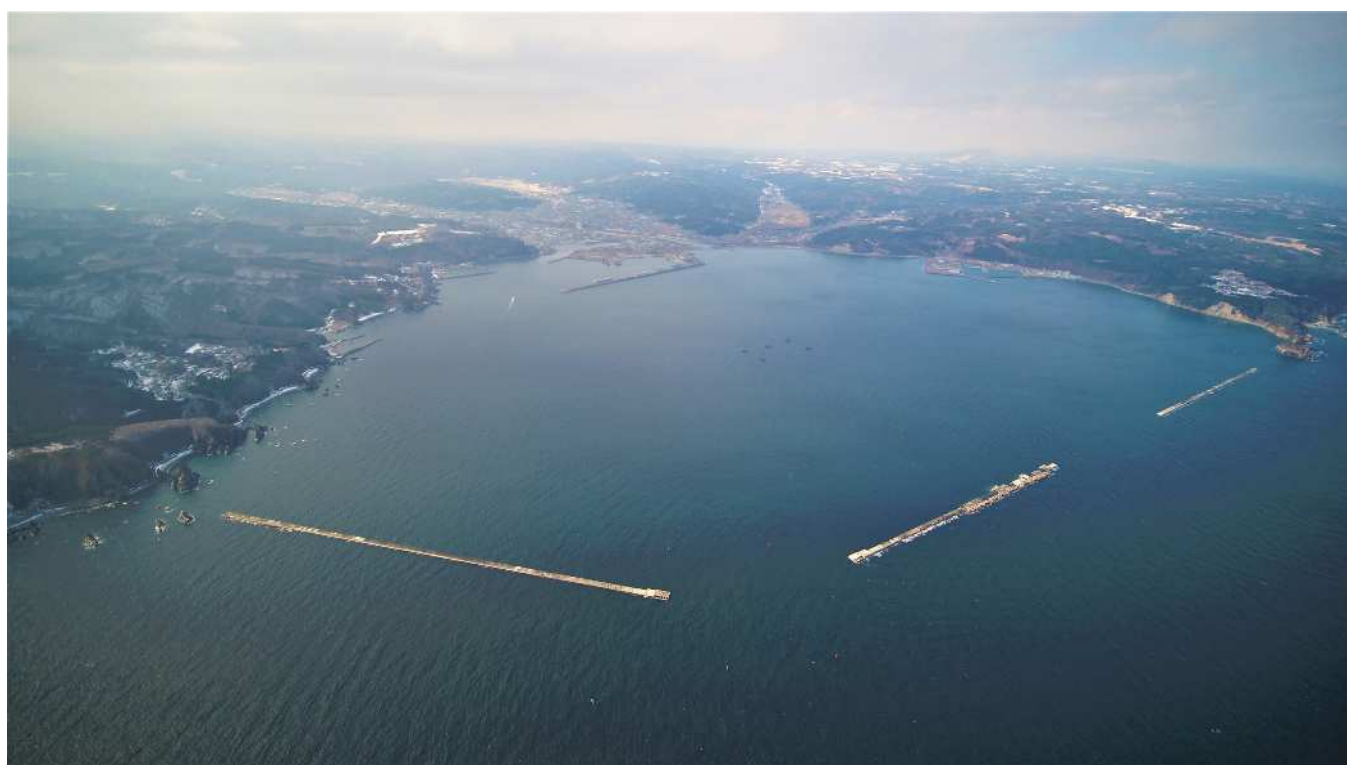


※イメージ図(今後変更の可能性有)

令和7年1月28日
岩手県

目次

第1章	はじめに	3
第2章	久慈港の将来像と目指す方向性（素案）	5
第3章	具体的な取組内容（素案）	7
第4章	港湾利用ゾーニング（素案）	22
第5章	長期構想実現に向けたロードマップ（素案）	25



撮影：令和5年2月

※イメージパースについて

本資料に掲載している俯瞰パース(表紙、各施策説明)は、構図、掲載内容を確認するための暫定版になります。今後の委員会でのご意見等を踏まえ、適宜修正の上、最終的にとりまとめます。

第1章 はじめに

(1) 策定趣旨

- 岩手県では、平成28年4月に「岩手県港湾利用促進プラン」を策定し、4つの重要港湾における港湾利用の方向性と主要戦略を定め、社会資本や物流インフラの活用により、地域経済の力強い発展に結び付ける取組を進めてきました。
- 久慈港においては、昭和60年11月に改訂した久慈港港湾計画に基づき港湾の整備や利用を行ってきました。しかし、東日本大震災後の防災対策や復興道路等の整備、人口減少、物流の2024年問題、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた動きなどにより、従前の港湾計画の前提となった時期と比べ社会情勢や物流環境が大きく変化しています。
- また、平成30年4月に国土交通省が策定した「港湾の中長期政策『PORT 2030』」の方向性（8本柱）や令和3年3月に新東北港湾ビジョン検討委員会が策定した「東北港湾ビジョン」、令和5年3月に岩手県が策定した「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」等を踏まえて、今後も久慈港が時代の変化に対応した役割を果たしていけるよう、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討し、港湾機能の維持・強化を推進していく必要があります。
- そのため、行政だけでなく、地域住民、企業、NPOなど、あらゆる主体が久慈港の将来像を共有し、それぞれの主体がともに連携しながら取組を進めていくためのビジョンとなる長期構想を策定し、構想の実現に向けて施設整備計画となる久慈港港湾計画の改訂を検討し、港湾の整備、利用及び保全を行っていきます。

いわて県民計画 第2期アクションプランにおける目標

- 1 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します。
- 2 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます。
- 3 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます。

港湾の中長期政策「PORT 2030」の方向性（8本柱）

- 1 グローバルバリューチェーンを支える海上輸送網の構築
- 2 持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築
- 3 列島のクルーズアイランド化
- 4 ブランド価値を生む空間形成
- 5 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成
- 6 港湾・物流活動のグリーン化
- 7 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化
- 8 港湾建設・維持管理技術の変革と海外展開

東北港湾ビジョンにおける目標

- 1 東北経済を牽引する物流・産業拠点の形成
- 2 地域の賑わい創出や豊かな環境の形成
- 3 安全・安心な港湾の形成

(2) 長期構想と港湾計画

- 長期構想とは、様々な港湾関係者の意見・要請をもとに、概ね20年～30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方を構想・ビジョンとしてとりまとめたものです。
- 港湾計画とは、一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、港湾法第3条の3に「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画」と規定されている法定計画です。

(3) 久慈港長期構想検討委員会

- 久慈港の将来像を検討するにあたり、久慈港に関係するあらゆる主体がそれぞれ主体性を持って将来像を描くため、行政、企業、学識経験者等で構成する久慈港長期構想検討委員会を設置し、構想を策定しました。



第2章 久慈港の将来像と目指す方向性(素案)

(1) 久慈港長期構想の基本目標

久慈港を取り巻く環境の変化や地域の特性等を踏まえ、久慈港の目指す方向性となる基本目標は次のとおりとします。

〈 基本目標の考え方〉

- ◇久慈港から岩手の誇る様々な県北産品や地場産業を発信し、それぞれの主体がともに連携しながら、より良い地域・社会の実現に向けて取り組むことが重要です。
- ◇久慈港長期構想は、「物流・産業を支える港湾」「環境共生する港湾」「賑わい・交流を支える港湾」「安全・安心を実感する港湾」を目指すことで、久慈港における地域産業や港湾の特性を生かしながら、将来の成長の基盤となる港湾機能を確保し、物流や人流の拠点港として未来への可能性を期待するものです。
- ◇これらの実現により、久慈港からいわてを発信し、久慈港が将来的に世界へつながる交流拠点港として活用されるため、戦略的かつ計画的に展開していく目標とするものです。

長期構想基本目標(仮)

暮らし・エネルギー・地域産業を守り育む県北の拠点港

“久慈港”



1. 物流・産業を支える港湾

多様な県北産品貨物の国内供給拠点や海外と国内を繋ぐ受入・供給拠点など、『県北地域経済を支える港湾』を目指す。

2. 環境共生する港湾

静穏海域を活用した良好な港湾環境、生物生息環境の創出など、『環境共生する港湾』を目指す。

3. 賑わい・交流を支える港湾

水産資源や観光資源等の地域資源を活用した賑わい・交流空間の形成など、『県北地域の観光交流を支える港湾』を目指す。

4. 安全・安心を実感する港湾

防災施設の充実による快適な市民の生活空間や港湾労働者の就労空間の提供など、『安全・安心を実感する港湾』を目指す。

(2) 久慈港の戦略と主要な取組

「暮らし・エネルギー・地域産業を守り育む県北の拠点港“久慈港”」という基本目標に基づき、久慈港の目指す方向性を定め、構想を実現するために各取組を推進します。

<環境変化>

社会経済の情勢変化

- ①人口減少、高齢化進行と労働者不足
- ②カーボンニュートラルポートへの対応
- ③トラック物流の労働規制強化
- ④訪日・国内観光の再開

久慈港を取り巻く環境変化

- ①取扱貨物の多様化
- ②三陸沿岸道路整備等陸上交通の充実
- ③浮体式洋上風力発電事業の調査
- ④港湾施設の老朽化
- ⑤湾口防波堤の整備
- ⑥想定される地震・津波の懸念

暮らし・エネルギー・地域産業を守り育む県北の拠点港“久慈港”

<戦略>

(1) 物流・産業

多様な物流・産業ニーズに対応する物流空間づくり

(2) 環境
ブルーインフラを展開する環境空間づくり

(3) 賑わい・交流

地域資源を活用する賑わい空間づくり

(4) 安全・安心

災害に強い安全安心な防災拠点づくり

<主要な取組>

- ①物流ニーズにあったふ頭の再編
- ②大型船型に対応したバルク貨物の輸出入拠点の形成
- ③エネルギー産業拠点の形成
- ④地域の水産業を支える拠点の形成
- ⑤地域産業の利便性の向上

- ⑥生物多様性の保全
- ⑦温室効果ガス吸収源の創出

- ⑧クルーズ船の受入強化
- ⑨クルーズ船誘致に向けた観光資源の強化
- ⑩地域資源の連携による観光交流空間の創出
- ⑪新たな静穏海域を活用した賑わい空間の創出

- ⑫適切な港湾機能の確保による安全性の確保
- ⑬防災機能の強化
- ⑭広域防災拠点の形成

第3章 具体的な取組内容(素案)

(1) 多様な物流・産業ニーズに対応する物流空間づくり

物流
産業

① 物流ニーズにあったふ頭の再編

既存貨物である原木、非金属鉱物等の取扱増加に対応するため、適切に貨物配置し、地場産業の国内競争力の強化を促進するとともに、モーダルシフトに対応した県北産品の物流拠点形成を目指します。

立地企業に対応する用地の造成・整備により、投資促進や雇用創出を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 現在、既存貨物である原木や非金属鉱物、湾口防波堤の整備に係る資機材の保管等でふ頭が利用されており、将来的には既存貨物である原木や非金属鉱物等の取扱増加が見込まれます。
- 将来の利用船型に対応して、岸壁とふ頭の一体的な有効利用を進めていく必要があります。
- 物流の2024年問題（労働時間の制約、ドライバー不足等）により、県北産品（農産品・畜産品等）の京浜港を含めた首都圏等への陸上輸送運賃やリードタイムの見直しが必要となります。
- 沿岸部を縦に繋ぐ三陸沿岸道路の供用により、久慈港周辺の広域交通網は充実しつつあります。
- 岸壁の利用状況や貨物の特性、モーダルシフトへの対応を踏まえた各地区の機能分担を図り、港湾施設の有効利用によるふ頭全体の効率化を目指します。

パス



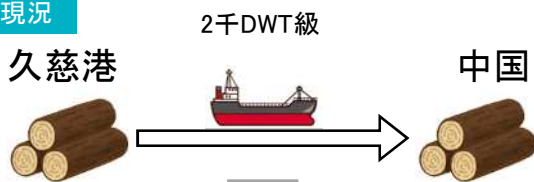
②大型船型に対応したバルク貨物の輸出入拠点の形成

県北で生産される珪石や原木の販路拡大や金属くずの国内需要拡大に対応するため、大型バルク船に対応した施設整備を行い、輸出入拠点を形成することで、地場産業の国際競争力強化を目指します。

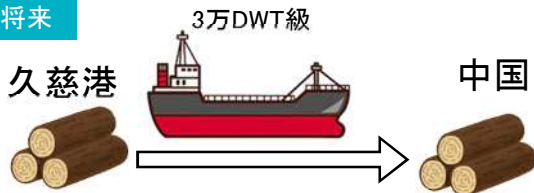
現状認識と対応策の考え方

- 県北で生産される珪石や原木は、国内外に輸移出が行われている中で、スケールメリットを活かした大型船での輸出に対する要望が顕在化しています。
- 現在の最大岸壁（水深10m、延長185m）では能力が不足するため、大水深岸壁及びふ頭用地を整備し、県北産バルク貨物の輸出拠点を目指します。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、国内製鉄所が高炉から電炉へ製造工程をシフトする動きにあり、「鉄スクラップ（金属くず）」の国内需要の拡大が期待されます。
- 大水深岸壁及びふ頭用地を整備し、太平洋側に立地する電炉企業向け鉄スクラップの拠点港を目指します。

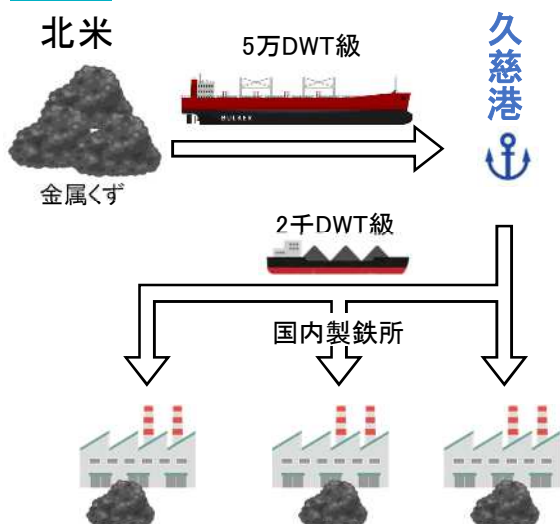
現況



将来



将来



③ エネルギー産業拠点の形成

風力発電事業計画に対応する風力発電設備の物流拠点形成により、新たな地域産業・雇用の創出を目指します。

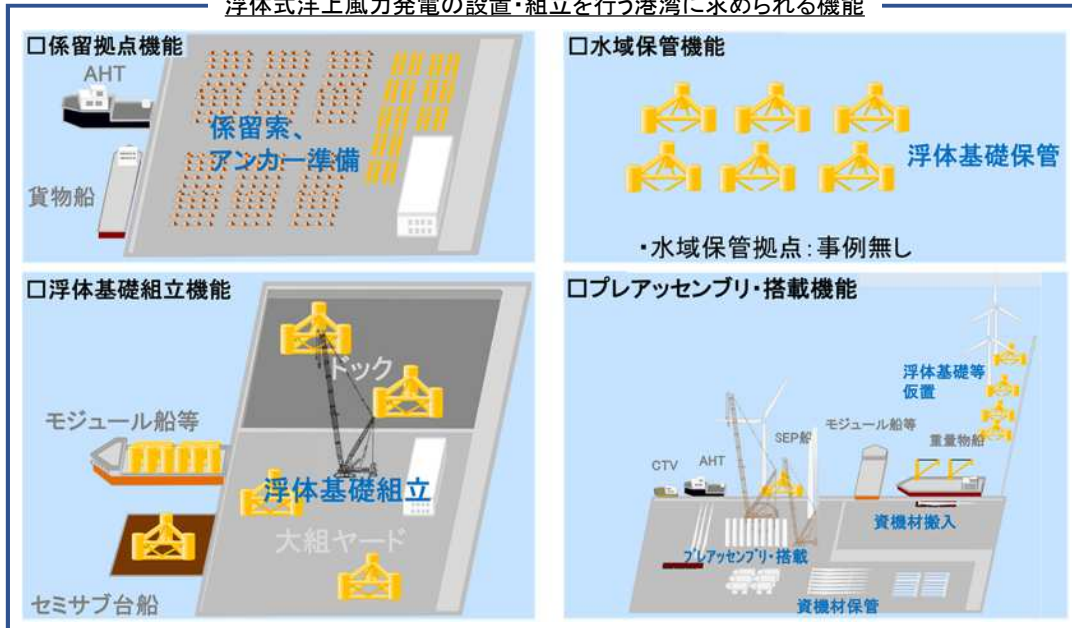
現状認識と対応策の考え方

- 「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」により、洋上風力発電事業を推進する仕組みが整備されつつあります。本県の沿岸北部海域は、導入可能性を見込めるエリアとして調査等が実施されており、そのような中、久慈市沖が令和3年9月に「一定の準備段階に進んでいる区域（準備区域）※」として整理されています。
- 本県沿岸部においては、海底が急傾斜で深くなるために、浮体式風力発電の導入が有力とされていますが、浮体式洋上風力発電施設は実証段階にあることから、今後の技術開発動向や、国土交通省等において実施している洋上風力発電の導入促進に係る検討状況を踏まえ、エネルギー産業拠点の形成に向けた検討を進めていきます。

※令和6年度以降、「一定の準備段階に進んでいる区域」から「準備区域」に名称変更

浮体式洋上風力発電について

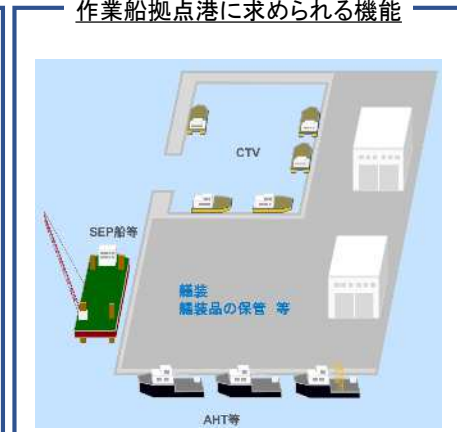
浮体式洋上風力発電の設置・組立を行う港湾に求められる機能



洋上風力発電の維持管理・を行う港湾に求められる機能



作業船拠点港に求められる機能



出典：国土交通省港湾局HP
「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会 事務局資料」

③ エネルギー産業拠点の形成

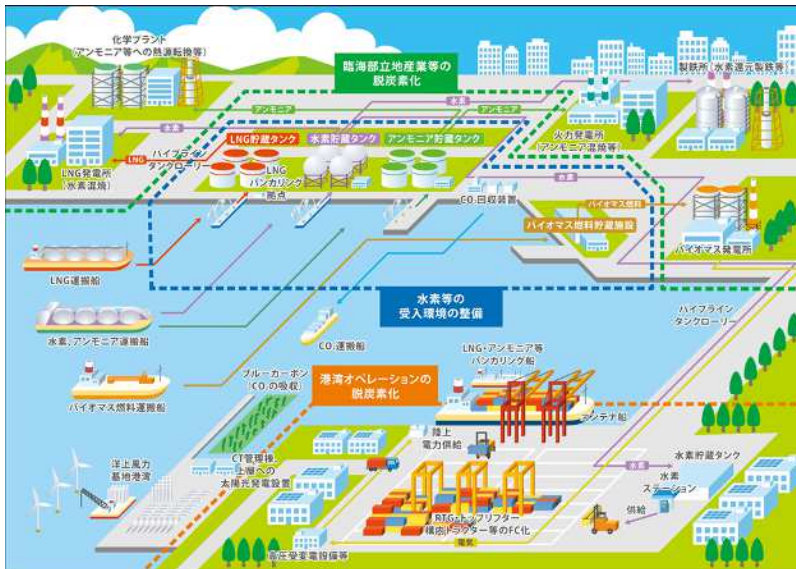
カーボンニュートラルポートの実現に向けて、次世代エネルギーの利活用拠点となる用地の整備や土地利用計画の見直し、新たな地域産業・雇用の創出を目指します。

国民生活の安定と産業活動の円滑な運営を担う国家石油備蓄拠点としての機能確保を図ります。

現状認識と対応策の考え方

- 照明施設のLED化や低炭素型荷役機械・車両等の導入促進、バイオマス発電用燃料や次世代エネルギー（水素・アンモニア等）の利活用に関する取組を推進します。
- 国家石油備蓄基地の操業に支障が生じないように、周辺の港湾施設について適切な維持管理に努めます。

カーボンニュートラルポート・イメージ



出典：国土交通省港湾局HP
「カーボンニュートラルポート(CNP)の形成のイメージ」

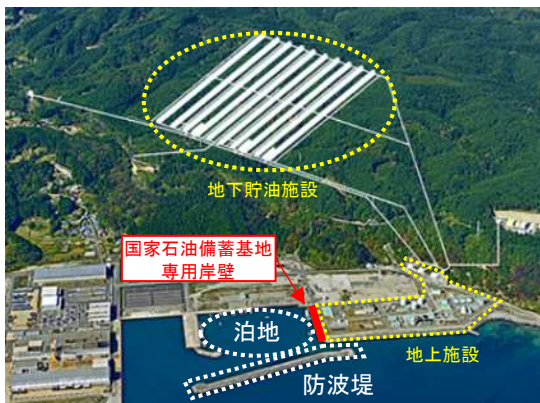


出典：川崎重工HP



出典：国土交通省港湾局HP
「CNPの形成に資する技術・取組に関する事例集」

久慈国家石油備蓄基地



全景・施設位置

久慈国家石油備蓄基地は、備蓄施設容量約175万kℓを地上施設地区6haと貯油施設地区26haの用地面積で保管している。



地上施設



地下岩盤タンク

出典：日本地下石油備蓄基地株式会社HP

④ 地域の水産物を支える拠点の形成

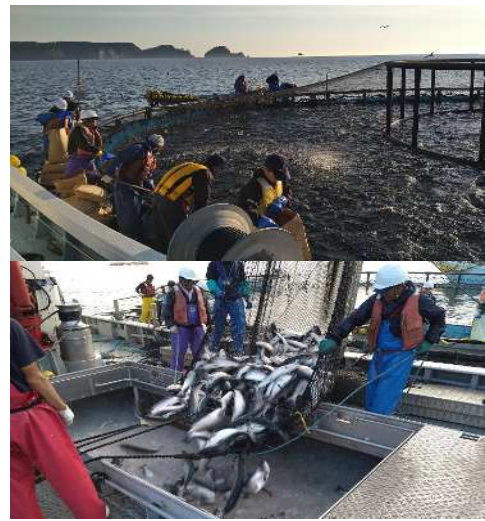
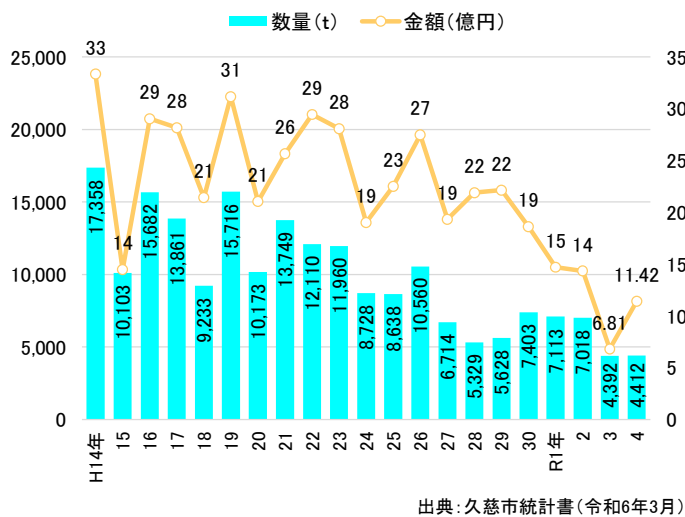
湾口防波堤の整備による静穏海域の活用により、ブランド養殖等による地場産品の輸移出拠点形成を目指します。

現状認識と対応策の考え方

○久慈市の水揚げ高は減少傾向にあるものの、令和元年から取組を開始した「養殖サーモン」の生産が本格化しており、「久慈育ち琥珀サーモン」と名付けてブランド化しています。

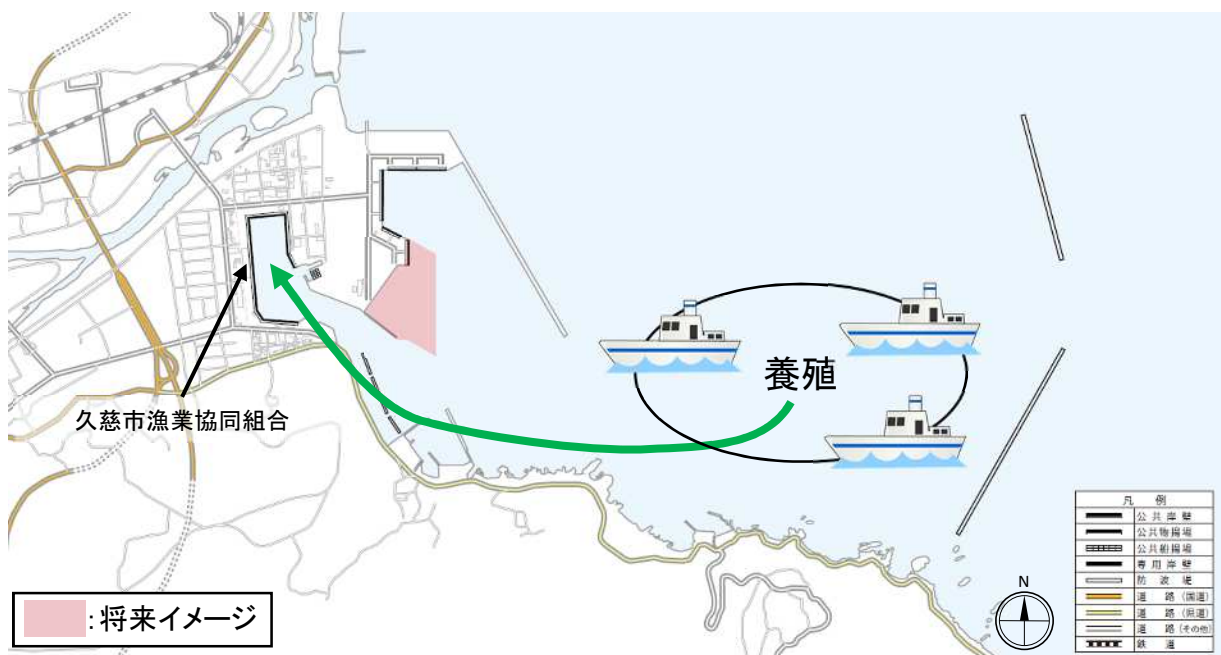
○ブランド養殖等による地場産品の国内外への輸移出拠点形成を目指します。

久慈市水揚げ高の推移



ギンザケ養殖

写真：久慈市提供



⑤ 地域産業の利便性の向上

地元建設企業の作業船及び漁業関係者等の小型船舶等を適正配置・管理し、水域利用の適正化に取り組みます。

現状認識と対応策の考え方

- 久慈港では、湾口防波堤整備にあたり、地元建設企業が所有する起重機船等の作業船の基地港として利用されています。
- 期待される物流機能を確保するため、現在の作業船及び漁業関係者等の小型船舶等の保管機能を見直す必要があります。
- 作業船や漁船、洋上風力メンテナンス船等の適切な船溜まりの確保・適正配置により、地域産業の利便性の向上に取り組みます。

将来



起重機船



▲撮影：令和4年11月28日



▲撮影：令和5年4月3日

洋上風力メンテナンス船



出典：国土交通省港湾局HP
「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会 事務局資料」

(2) ブルーインフラを展開する環境空間づくり

環境 ⑥ 生物多様性の保全

藻場造成や水質観測、生物共生構造物などの検討により、生物多様性の保全に寄与する環境づくりに取り組みます。

現状認識と対応策の考え方

- 湾口防波堤の整備により、広大な静穏海域が確保されますが、閉鎖性海域となるため、環境への影響に配慮する必要があります。
- この静穏海域を活用して、水質観測や生物共生構造物、藻場造成などの検討を行い、良好な港湾環境及び生物生息環境の創出に取り組みます。

藻場造成・生物共生構造物の検討

【藻場造成】



【生物共生型港湾構造物・イメージ図】



凡例	
	: 藻場造成想定エリア
	: 護岸部
	: 将来イメージ

出典：国土交通省HP
「命を育むみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」～ブルーインフラの保全・再生・創出に関する主な取組事例集～

(2) ブルーインフラを展開する環境空間づくり

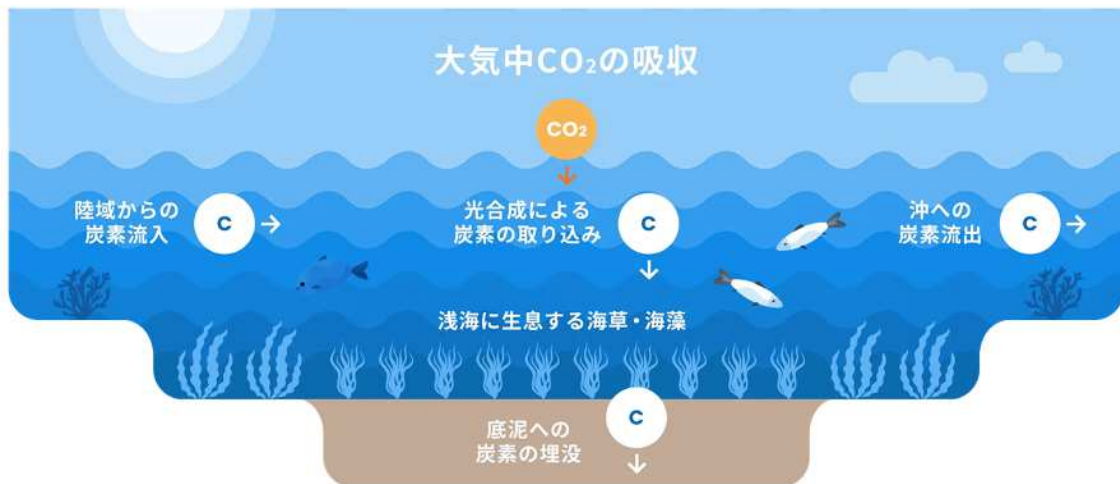
環境 ⑦温室効果ガス吸収源の創出

温室効果ガスの吸収源として機能する藻場等のブルーカーボン生態系の創出に向けた環境づくりに取り組みます。

現状認識と対応策の考え方

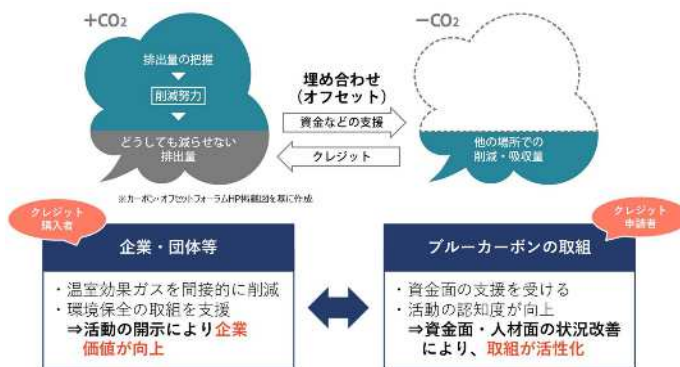
- 港内に点在している藻場は、温室効果ガスの吸収源として期待されている。
- カーボンニュートラルポート実現に向けて、温室効果ガスの吸収源として機能する藻場等のブルーカーボン生態系の創出に向けた環境づくりに取り組みます。

ブルーカーボンによる炭素貯留



出典：環境省HP「ブルーカーボンとは」

ブルーカーボン・オフセット制度



出典：ジャパブルーエコノミー技術研究組合「Jブルークレジット認証申請の手引き」



出典：山口県周南市HP「ブルーカーボン・オフセット」

(3) 地域資源を活用する賑わい空間づくり

賑わい
交流

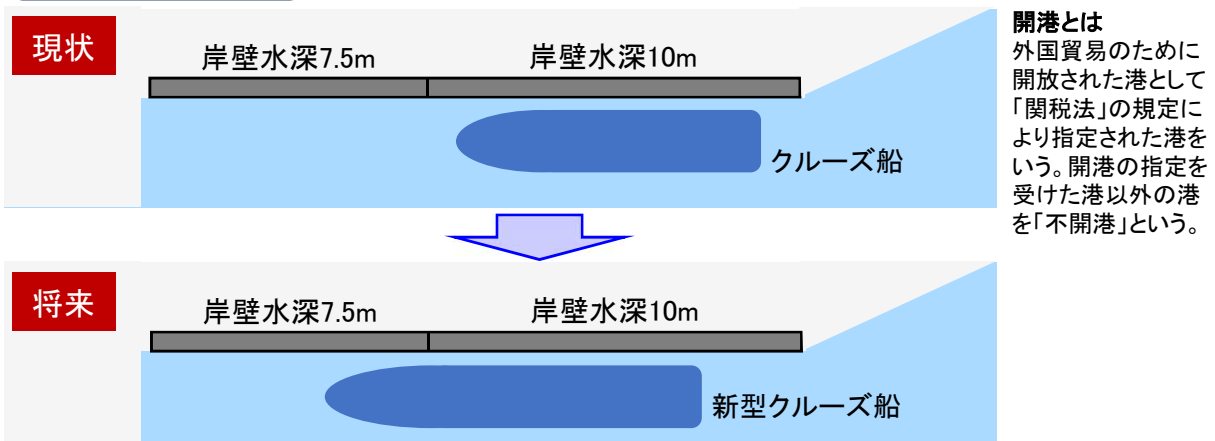
⑧クルーズ船の受入環境の強化

多様なクルーズ船型の寄港に対応するため、必要な受入環境の強化を図ります。

現状認識と対応策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国際クルーズ船の運航・受入れが再開したことから、日本国内におけるクルーズ観光の需要が再度高まっており、国際クルーズ船の寄港増加が見込まれます。
- 久慈港は国際クルーズ船の受入環境整備が十分ではないため、これまでは邦船社のみ寄港してきました。今後は外国船社の寄港にも対応した受入環境整備や開港に向けた手続きを検討します。
- 岩手県内他港との機能分担を図り、既存ストックを活用し、寄港が期待される小・中型クルーズ（5万G/T級以下）の受入環境の強化を図ります。

連続バースの運用





開港とは
外国貿易のために開放された港として「関税法」の規定により指定された港をいう。開港の指定を受けた港以外の港を「不開港」という。

クルーズ船の受入対応状況



写真：久慈市提供

■寄港が期待される邦船社クルーズ船

総トン数	52,200トン	
全長	230.2m	
喫水	6.7m	
初就航	2025年	
乗客定員	740人	
船会社	郵船クルーズ	
総トン数	32,477トン	
全長	198.1m	
喫水	6.4m	
初就航	2024年	
乗客定員	458人	
船会社	商船三井	

出典：商船三井、郵船クルーズHP

⑨ クルーズ船誘致に向けた観光資源の強化

県内観光地や近隣市町村と連携した三陸地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組み、観光資源等の受入体制の強化を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 復興道路等の供用開始、三陸鉄道の全線運行再開により、久慈港を中心とした観光圏域の拡大が見込まれます。
- クルーズ船の継続的な寄港（外国船社の新たな寄港も含む）や新たな誘致に向け、県内観光地や近隣市町村と連携した三陸地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組みます。

周辺観光

みちのく潮風トレイル

東北太平洋沿岸地域を中心に環境省が設定した「歩いて旅を楽しむための道」

小袖海岸・小袖海女センター



もぐらんピア



平庭高原



琥珀博物館



新山根温泉



▼侍浜海岸コース



▼小袖海岸コース



種市海岸



御所野遺跡



おおのキャンパス



天台寺



龍泉洞



浄土ヶ浜



出典：観光ガイドブック(久慈市)、岩手教育旅行ガイドブック(岩手県観光協会)
久慈市HP、JR東日本HP

賑わい 交流

⑩地域資源の連携による観光交流空間の創出

「みなとオアシス」と「道の駅」等の賑わい拠点を連携し、地域振興や交流人口の拡大を目指します。

地場産品（養殖：ギンザケ等）の提供など、地場産業を活かした企画づくりやイベント開催により、漁観連携による地場産業の振興を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 久慈港背後には、「みなとオアシス」や「道の駅」等の賑わい拠点が点在しています。このため、賑わい拠点の連携を図り、地域振興や交流人口の拡大に取り組みます。
- 久慈港では、令和元年から取組を開始した「養殖サーモン」の生産が本格化しており、「久慈育ち琥珀サーモン」と名付けてブランド化しています。このため、地場産品の提供など、地場産業を活かした企画づくりやイベント開催により、漁観連携による地場産業の振興を目指します。

賑わい拠点



広域道の駅「いわて北三陸」



シャトルバス地図



道の駅「いわて北三陸」のオープンについて(久慈市)

広域道の駅「いわて北三陸」

- 沿岸と内陸を結ぶ交通結節点の立地を活かし、久慈広域の魅力と情報を発信するゲートウェイとして整備。
- 久慈広域4市町村(久慈市、洋野町、野田村、普代村)の人流を創出し、地域振興と地域経済を活性化。
- オープン直後の大型連休時は、もぐらんぴあ付近の駐車場を結ぶ無料シャトルバスを運行。

地場産業・イベント



久慈育ち琥珀サーモン



あまちゃんマラソン大会

写真:久慈市提供

賑わい
交流

⑪ 新たな静穏海域を活用した賑わい空間の創出

湾口防波堤の整備による静穏海域の活用により、マリンスポーツ、釣り、海岸利用等の海洋性レクリエーション機能の充実を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 湾口防波堤の整備により、新たな静穏海域が確保されます。
- 地域からの要望である賑わい空間の創出に向けて、マリンスポーツ、釣り、海岸利用等の海洋性レクリエーション機能の充実に取り組みます。

賑わい空間の創出

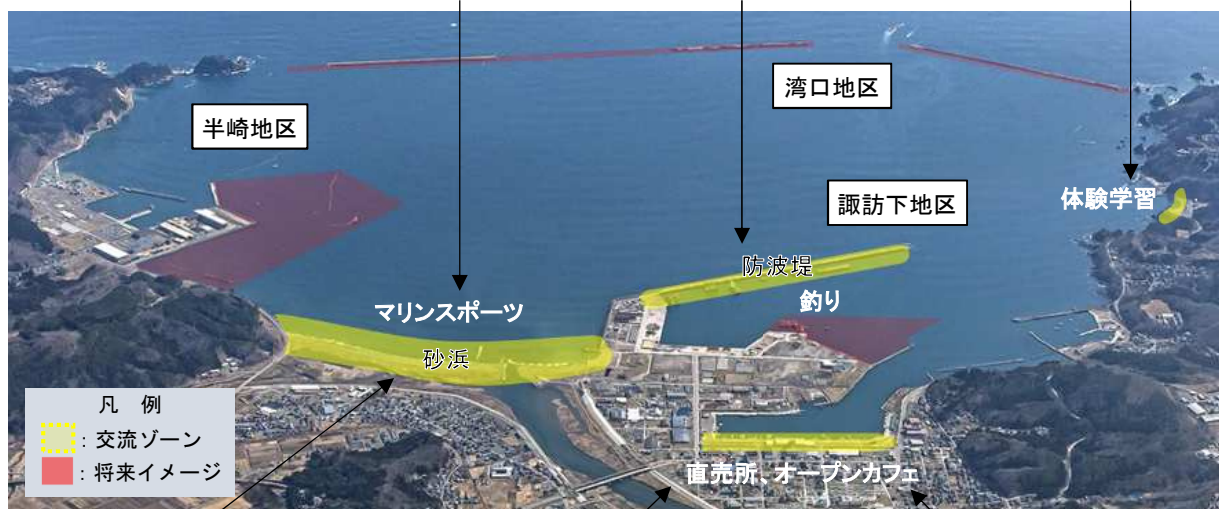
SUP(イメージ)



釣り棧橋(イメージ)



体験学習(イメージ)



ビーチバレー(イメージ)



水産品直売(イメージ)



オープンカフェ(イメージ)

出典:久慈市HP、浄土ヶ浜ビジターセンターHP、国交省港湾局HP「我が国の港湾における釣り文化の振興に関する事例集」、「港湾海岸(ビーチ)の利活用について」

(4) 災害に強い安全安心な防災拠点づくり

安全
安心

⑫ 適切な港湾機能の確保による安全性の確保

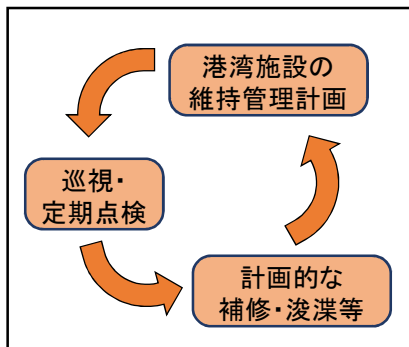
耐用年数を迎える港湾施設が増えるなかで、港湾施設の適切な維持管理により港湾機能を確保し、港湾運送事業者や船社などの港湾利用の安全性の確保を目指します。

維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、計画的な点検、補修、修繕の実施に取り組みます。

現状認識と対応策の考え方

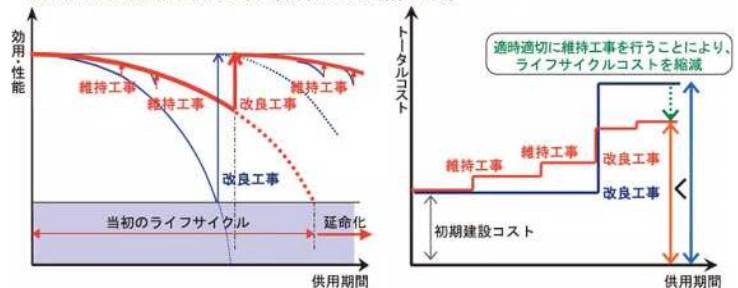
- 港湾の施設毎に作成する維持管理計画等を活用し、施設の集約や利用転換も行ったうえでストック全体を管理し、港湾施設の効率的・戦略的な更新・修繕を務めます。
- 久慈港の港湾施設は耐用年数を迎える施設が多いため、計画的な点検、補修、修繕の実施に引き続き取り組みます。

港湾施設の維持管理



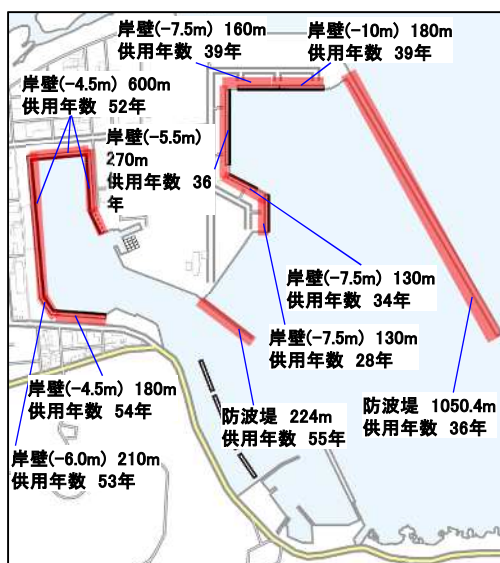
■ ライフサイクルの延命化の概念

計画的に維持・改良工事を行うことにより、維持・改良工事を怠った場合に比べて、経済的に港湾施設をより効率的に長く使用することが期待できる。

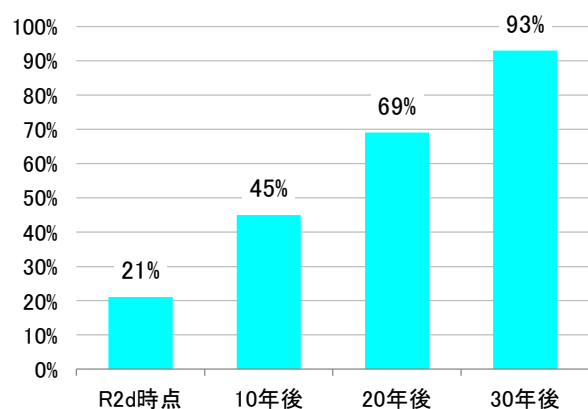


出典：日本埋立浚渫協会HP

港湾施設の老朽化



■ 岩手県内の建設後50年以上経過する港湾施設の割合



出典：岩手県公共施設等総合管理計画(令和4年7月改訂)

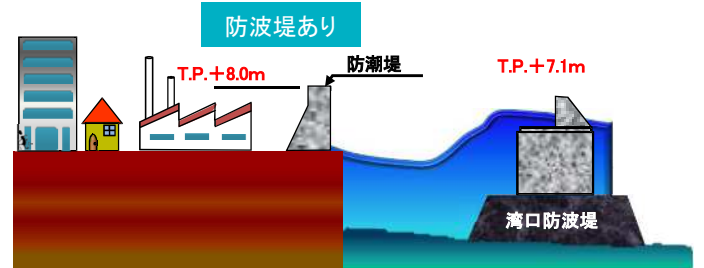
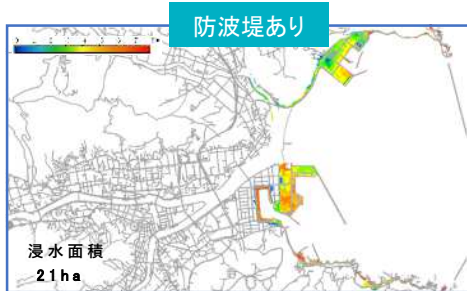
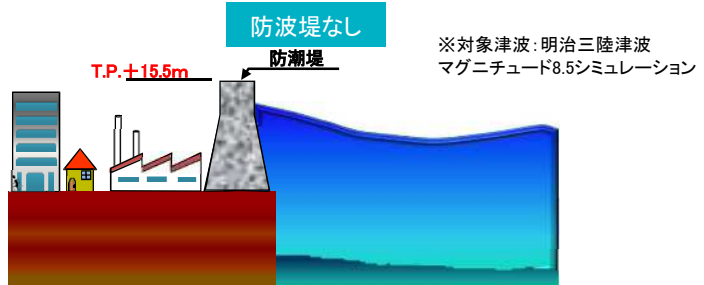
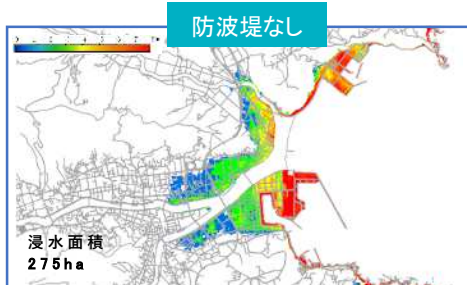
⑬防災機能の強化

港湾背後地域の津波浸水範囲の狭域化や港内静穏度の向上が期待される湾口防波堤を早期に整備し、防災機能の強化を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 湾口防波堤は、平成2年度より事業着手し、令和15年度の事業完了を予定しています。現在、南堤（L=1,100m）は概成し、北堤（L=2,700m）の整備を進めています。
- 津波被害から生命・財産の防護、港内静穏度向上による安全な岸壁荷役等の防災機能について、早期に効果発現するため、湾口防波堤の整備を進めます。

津波浸水範囲の狭域化



出典：国土交通省東北地方整備局HP
「令和3年度 第3回 事業評価監視委員会 資料」

※上図は、湾口防波堤の整備効果を検証した結果であり、令和4年3月29日に岩手県が公表した浸水想定図（各種構造物の地震による沈下や津波越流による破堤を考慮）とは異なる。



久慈市に押し寄せる津波



もぐらんぴあ被災状況



久慈港諏訪下地区被災状況

出典：岩手県HP

⑭ 広域防災拠点づくり

災害時におけるリダンダンシー確保の観点から耐震強化岸壁を整備し、近隣港湾との広域的な緊急物資ネットワークの形成を目指します。

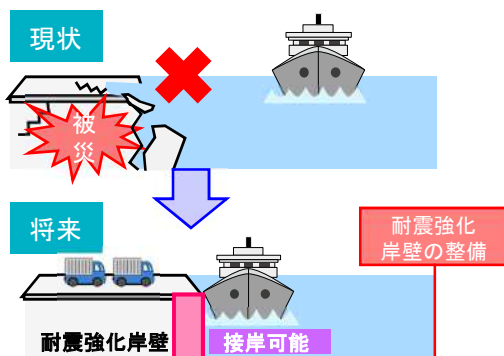
様々な災害による地域産業への影響を低減させるため、港湾の重要機能が最低限維持できるように港湾BCPの充実に取り組みます。

東日本大震災の教訓として、地域住民に対する津波防災教育や観光客、港湾労働者等に対する避難経路や避難場所の周知により、津波防災地域づくりを目指します。

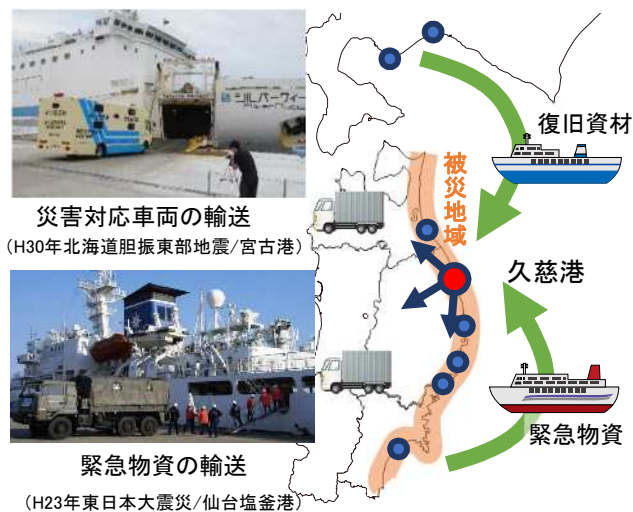
現状認識と対応策の考え方

- 耐震強化岸壁は、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送拠点として効果的に機能することが確認されており、久慈港においても整備することが求められています。
- 「久慈港の被災」「近隣港の被災」の2つの側面により、緊急物資輸送の必要性、背後企業の物流機能維持の観点から耐震強化岸壁の整備を進め、広域防災拠点の形成を図ります。
- 地域防災力向上を目的とした「津波防災出前講座」の継続実施や、地理に不案内な観光客、港湾労働者等に対する港湾周辺の避難経路や避難場所の周知を図ります。

耐震強化岸壁の位置

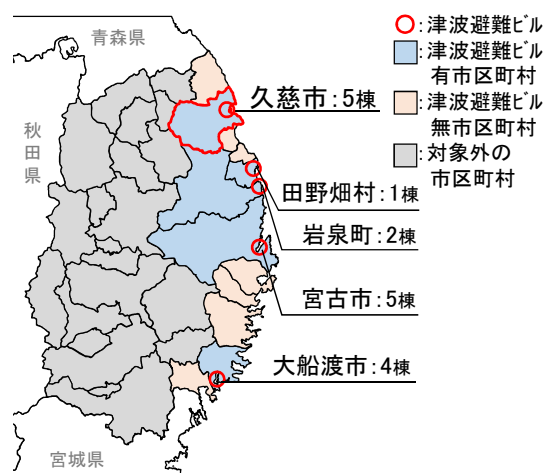


他地域との広域連携(イメージ)



出典：国土交通省港湾局HP
「気候変動を考慮した臨海部の強靱化のあり方に係る参考資料R5.6」

津波避難ビル指定状況_岩手県



出典：岩手県各市町村ホームページ(令和5年時点)

第4章 港湾利用ゾーニング(素案)

(1) 全体図










凡 例					
	: 物流ゾーン		: エネルギーゾーン		: 船溜まりゾーン
	: 生産ゾーン		: 環境ゾーン		: 交流ゾーン
	: 将来イメージ				

(2) 諏訪下地区・玉の脇地区



凡 例

- | | | | | | |
|---|----------|---|------------|---|-----------|
|  | : 物流ゾーン |  | : エネルギーゾーン |  | : 船溜まりゾーン |
|  | : 生産ゾーン |  | : 環境ゾーン |  | : 交流ゾーン |
|  | : 将来イメージ | | | | |

(3) 半崎地区



凡 例

- | | | |
|----------|------------|-----------|
| : 物流ゾーン | : エネルギーゾーン | : 船溜まりゾーン |
| : 生産ゾーン | : 環境ゾーン | : 交流ゾーン |
| : 将来イメージ | | |

第5章 長期構想実現に向けたロードマップ(素案)

	取組みの方向性案	スケジュール			
		短期	中期	長期	
物流・産業	戦略(1) 多様な物流・産業ニーズに対応する物流空間づくり				
	取組①	物流ニーズにあったふ頭の再編			
		○既存貨物の増加やモーダルシフトに対応する物流拠点形成 ○立地企業に対応する用地造成・整備	→	→	
	取組②	大型船型に対応したバルク貨物の輸出入拠点の形成			
		○県北産珪石や原木の販路拡大に対応する施設整備 ○金属くずの国内需要拡大に対応する施設整備	→	→	
	取組③	エネルギー産業拠点の形成			
		○風力発電施設の物流拠点形成 ○カーボンニュートラルポートの形成	→	→	→
取組④	地域の水産業を支える拠点の形成	→	→	→	
取組⑤	地域産業の利便性の向上	→	→		
環境	戦略(2) ブルーインフラを展開する環境空間づくり				
	取組⑥	生物多様性の保全		→	
	取組⑦	温室効果ガス吸収源の創出		→	
賑わい・交流	戦略(3) 地域資源を活用する賑わい空間づくり				
	取組⑧	クルーズ船受入環境の強化	→	→	
	取組⑨	クルーズ船誘致に向けた観光振興の強化	→	→	
	取組⑩	地域資源の連携による観光交流空間の創出	→	→	
	取組⑪	新たな静穏海域を活用した賑わい空間の創出		→	
安全・安心	戦略(4) 災害に強い安全安心な防災拠点づくり				
	取組⑫	適切な港湾機能の確保による安全性の確保			
		○港湾施設の維持管理 ○コスト縮減と予算の平準化	→	→	→
	取組⑬	防災機能の強化	→		
		○湾口防波堤の整備			
取組⑭	広域防災拠点づくり				
	○耐震強化岸壁の整備	→	→		
	○港湾BCPの充実 ○津波防災教育や避難経路・場所の周知	→	→	→	

裏表紙

2025

久慈港長期構想

発行 / 岩手県

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL.019-629-5913 FAX.019-629-9130